

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年10月28日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	伊 藤 毅 君
	樋 口 孝 之 君		加 藤 敬 徳 君
	金 丸 寛 君		小 澤 重 則 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議 長 赤 澤 厚 君

説明のため出席した者の職氏名

産業振興部長	白 神 忠 広 君	都市建設部長	齊 藤 一 己 君
農林振興課長	小宮山 尚 君	都市計画課長	大 木 康 君
農林総務係長	石 橋 聡 君	緑化推進係長	広 瀬 美 和 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山 田 洋	書 記	池 上 恵
書 記	長 田 大 地		

内容

- 1 甲斐市親元就農者経営安定支援事業について（農林振興課）
- 2 その他
- 3 令和5年度当初予算への要望について

- 4 各種団体との意見交換会について
- 5 視察研修について

開会 午後 1時24分

○書記（池上 恵君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、長谷部委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 改めまして、皆さんこんにちは。

委員会大変ご苦労でございます。

このところちょっと冷え込みもありまして、お体には十分注意をしていただきたいというふうに思います。

来月には、今日もまた説明がありますけれども、視察研修に向かいますので、何とぞ体調のほうを万全に整えていただきたいというふうに思います。

本日の次第につきましては、1点となっておりますけれども、委員会内の当初予算の要望とか、意見交換会等の話がありますので、ぜひ皆さんのご意見を頂戴したいというふうにお願いを申し上げます。

それでは、始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（長谷部 集君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

（1）甲斐市親元就農者経営安定支援事業についてを行います。

まず初めに、担当より説明をお願いいたします。

小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） それでは、よろしくお願いいたします。

常任委員会資料の1ページをお願いいたします。

甲斐市親元就農者経営安定支援事業の内容について、ご説明させていただきます。

初めに、1の就農者への支援策についてですが、全国的に農業従事者の高齢化が進行する中で、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組として、国では、新規就農者育成総合対策などにより、新規就農者への支援を行っております。また、山梨県では、令和3年度に、親元で就農を始める担い手を支援するため、親元就農者経営安定支援事業費補助金交付要綱を制定しております。

本市におきましては、第2次甲斐市総合計画後期基本計画や第2次甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、農林業の担い手の確保に努めることとしており、国の新規就農者育成総合対策などを活用し、新規就農者等への支援を継続的に行っております。今回の親元就農者経営安定支援事業につきましても、担い手の確保などにおいて有効的な施策であると考え、甲斐市親元就農者経営安定支援事業補助金交付要綱を制定し、支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、2の甲斐市親元就農者経営安定支援事業補助金交付要綱の内容でございますが、(1)目的につきましては、農家数の減少や農業従事者の高齢化が進む中、農産物の生産維持・発展のため、親元での就農者が確実に経営継承を行うための支援を目的としております。

(2)の事業内容であります。3親等以内の親族が経営する市内の農業経営体に就農した農家子弟が、経営継承等に取り組むことに対して補助を行います。

(3)の交付対象者の主な要件につきましては、アからカまでとなっておりますが、就農時の年齢が50歳未満であること、農業経営主と家族経営協定を締結していること、年間の農業従事日数が225日以上かつ1,800時間以上であることなどとなっております。

(4)の補助の内容につきましては、補助額は1人当たり100万円、ただし1回限りとなります。補助率は県が2分の1の50万円、市が2分の1の50万円となります。

支援事業の内容につきましては、以上であります。現在この支援事業を活用したいとの相談が1件ございます。補助金交付要綱等の要件を満たしていることから、要綱制定後12月の議会におきまして、補助金予算の補正をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

金丸寛委員。

○委員（金丸 寛君） この制度自体は、非常に農業者にとっては歓迎すべき支援だと思えますけれども、この交付対象者の主な要件、就農時の年齢が50歳未満というところ、50歳というところ、どんな基準といたしますか、その辺のあんばいは。いかにして50になったかというところ。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） こちらは、先に県が定めた50歳未満ということなんですけれども、恐らく国のほうでもこれに似た事業で、経営継承・発展等支援事業というのがございます。こちらのほうの基準も50歳未満。あと、現在継続的にやっている新規就農者の補助事業についても、一応50歳未満という規定がございますので、多分その辺から運用、ここもさせていただいている状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 50歳という基準といたしますか、その目安、大体分かったんですが、今、早期退職されて就農したいとか、いろいろ年齢、50を超えた方も結構そういった希望者はいるように伺っています。そういったときに、健康年齢が伸びれば、一般会社の退職年齢も伸びるといような時代ですので、この辺の50というのがちょっと引っかかるころではありますけれども、可能な限り、若干飛び越えてもそういった支援が受けられる、そんな環境ができればいいかなと。これ希望として述べておきます。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 要望としてお伺いをしておきます。

そのほか質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと教えていただきたいんですが、このウの家族経営協定というのはどういうものでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 石橋農林総務係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） 家族内で農業のやり方を、それぞれ機械は誰が動かすんだとか、収支は誰がつけるんだとか、そういう役割分担をつけるような協定となりまして、経営者様につきましては、家族の皆さんに月の何日までに給与をお支払いするとか、そういうこ

とをあらかじめ決めた協定となっております。

○委員長（長谷部 集君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） そうすると、例えばそういうものというのは、何か届けるとか、例えば書面にして何かするとか、そういったあれはあるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 石橋係長。

○農林総務係長（石橋 聡君） 書面にしてそれぞれ押印をしていただいて、一人一人がその書類を持つということになっております。

○委員長（長谷部 集君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 分かりました。

じゃ、ちょっと別なんですけれども、こちらの支援ということなんです、これは例えば専業農家、兼業農家とか、別にそういう区別はないんですか。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 一応カにありますけれども、農業経営主については認定農業者であることという規定がありますので、要は子がやる場合は、親が認定農業者であるということが大前提になりますので。

認定農業者については、兼業でもあり得るということですから、親が兼業農家であっても、農業を営んでいるということであれば、これは対象になるということになります。

〔「オの説明をしてあげてください。兼業でもそれ以上働かないといけないという事」と呼ぶ者あり〕

○農林振興課長（小宮山 尚君） すみません、そこで、兼業の経営主さんのところで働く場合に、農業従事日数が225日以上かつ1,800時間以上という、これも規定がありますので、これもクリアしていただくような計画を立てていただくことが大前提となります。

○委員長（長谷部 集君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） これについてですけれども、例えば年間で225日農業従事しましたとか、そういったものというのは、何か届けというかタイムカードじゃないですけれども、何かあるんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 小宮山課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） これにつきましては、申請を受けた方について、5年間今言った日報とか、そういうものの報告の義務がございますので、その中で、例えば、1か月今日は何をした、だとかという、そういう日報を提出してもらうことになっております。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑はございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市親元就農者経営安定支援事業についてを終わります。

続きまして、農林振興関係のその他を行います。委員より農林振興課関係その他、何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了いたします。

ここで、暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時36分

再開 午後 1時37分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続きまして、（2）都市計画課関係のその他を行います。

初めに、担当より報告をお願いいたします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） それでは、都市計画課からその他といたしまして、敷島総合公園借地用地の取得について、ご報告いたします。

昭和57年に事業化し、昭和60年に開設いたしました敷島総合公園につきましては、総面積10.25ヘクタールの一部、2筆、3,787平方メートルが整備の段階で地権者1名の同意が得られなかったことから、不動産賃貸借契約による借地の形態としておりました。

現在の不動産賃貸借の契約期間が本年12月3日付で満了となることから、昨年度地権者と用地取得に向けた協議を行い、内諾を得られたことから、本年度当初予算に不動産鑑定業務委託に係る経費を計上し、地権者及び税務署と継続協議を行ってまいりました。

この度、令和4年10月4日付で土地売買契約を締結し、11日付で所有権移転登記が完了したことから、ご報告いたします。

取得いたしました用地の概要でございますが、所在地は甲斐市牛句字袋間、地番は2842

番地及び2849番地、地目は公園、面積は合計3,787平方メートル、取得金額は1,173万9,700円であります。

都市計画課のその他は以上となります。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 報告が終わりました。これより報告に対する委員の質疑を行います。

質疑ございませんか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 金額、面積分かったんですが、坪単価ちょっと教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 坪単価でございますけれども、すみません、平米単価が3,100円、1平米当たりの単価が3,100円でございます。それに、申し訳ございません、3.3を乗じていただければと思います。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了いたします。

次に、委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で都市計画課関係その他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時41分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

次第の4、その他に入ります。

（1）令和5年度当初予算への要望についてを行います。

令和5年度当初予算への要望につきましては、各常任委員会で協議を行い、1事業を決算審査特別委員会へ提出することとなっております。

事前に5名の委員から要望事項の提出がありましたので、内容の協議を行い、本常任委員会からの要望事項を決めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、順次説明を受け、協議を行いたいと思います。

初めに、伊藤副委員長より説明をお願いいたします。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 説明させていただきます。

私のほうの要望書のほうは、8款土木費、3項河川費、1目河川維持改修費、事業名が河川改修事業で、局地的大雨と集中豪雨に対する対策費の増額を要望いたします。

内容としましては、毎年の異常気象が続き、本市においても、夏の時期を中心に局地的大雨が頻繁に起きております。また、発生回数、雨量とも、年々想定外の量になっており、地域住民が床下浸水など被害を受けている状況であります。特に竜王地区がすごいです。

本市でも、局地的大雨や集中豪雨に対する研究を行って、生活水路と、複数年で改修する計画や、高岩頭首工自動制御学校校庭貯留など、研究を行っていることは承知していますが、既に状況は喫緊の課題になっています。解決が必要であります。

よって、局地的大雨や集中豪雨に対する課題解決に向けた今までの予算をはるかに上回る実践的予算増額を強く要望いたします。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、めくっていただきまして、この資料の順番でいきます。

次に、樋口委員、説明をお願いいたします。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 今年度当初予算の要望書を発表します。

8款第3項1目河川維持改修費ということにさせていただきました。私も同じです。

河川改修事業、事業内容として、水路、側溝、下流地域の早期改修及び水路拡張ということにいたしました。

内容といたしまして、異常気象により、まさかの出来事が至るところで発生しております。

市でも河川氾濫及び内水氾濫対策はまだ道半ばだと思っております。再度地域の現状を調査、点検、確認し、まず下流から段階的に改修及び新設をお願いしたいと思います。

これらの改修工事が進むことにより、小・中・高校生の通学路の整備も進み、安全で安心して登下校ができるのではないかと強く実現を望んでおります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、加藤委員、説明をお願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私も同じように、河川の修復ということであります。

近年、激甚化する洪水災害に対し、国は防災、減災、国土強靱化のための5か年加速化対策として、激甚化する風水害や、切迫する大規模地震等への対策等を講じるとして、河川の整備などに取り組んでいる。

一方、近年田畑などの宅地開発が進み、従来雨水など一時的にとどめる役割をしていたものが減少することにより、雨水を全て用水路などに流さなくてはならず、水路が氾濫し、宅地に流れ込む事例が発生している。また、開発した土地を販売する場合に、その土地が洪水災害時にどのようなリスクがあるかを説明するということが問題となっており、安心して甲斐市に家を建てて、市民に住んでもらうためにも、対策は重要である。

河川の整備は、局地的対応では抜本的な対策にはならないため、市内広域にわたり、河川を見直し、必要な改修のための予算の大規模増額を求める。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、金丸委員、説明をお願いいたします。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 私は、以前にも出した記憶もあるんですが、農業をやっている関係、非常にそちらに偏った意見かもしれません。しかし、農道の整備事業については、3地区合併してから見ていきますと、非常に双葉地区はかなり農地整備、あるいは敷島も同様かと思えます。道路にしろ、農地にしろ、整備はかなり進んでいるように見受けております。

一方、旧竜王地区といいますか、こちらのほうでは、やほたいもの栽培とか、いろいろ関連があるということで、農地の整備、これが非常に難しい面があるということを伺っています。それは理解するんですが、実際農業をやってみて、田んぼ、畑まで行くに、軽トラック

が1台やっと通れる、あるいは、雨期、田植期には田んぼから漏水し、タイヤがスリップしたりとか、いろいろ難儀している実態が竜王地区には多く見受けられております。

そこで、4メートル未満の農道の拡幅と舗装化と、事業内容としてうたっております。4メートル未満の農道に関しては、補装等はできないとされております。しかし、特に旧竜王地区においては、軽トラック1台がやっと通れる農道が多く存在しております。しかも、田植期や雨降り後はしばしばぬかるみに車輪を取られ、難儀をしております。4メートルに満たない農道をなくすような施策を講じ、少なくとも、軽トラック1台が安心・安全に通れるように予算措置を要望するところであります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、小澤委員、お願いします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私は、道路、河川、水路、公園維持管理工事ということで挙げさせていただきました。皆様3人、河川の工事の必要性をうたっているようでございます。それも含めた上で、いろいろな用途に使えるお金を増やしていただきたいという意味で、ここに書かせていただきました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

提案は以上であります。

要望書の内容について、それぞれ質疑等がありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、質疑を終了します。

それでは、どの要望にするのか、ご自分の提案も含めて、各委員のご意見を順次確認をしたいというふうに思います。

もちろん、誰のにするというのでもいいし、自分のにするというのでもいいし、同じようなものをまとめて一つにするとか、いろいろあると思いますので、それぞれのご意見を伺いたいと思いますが、もう伺ってしまってもよろしいですか。

じゃ、初めに伊藤副委員長からお願いをいたします。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 委員5人のうち4人が河川に関わることの要望ですので、方向性はそ

の方向で、あと、内容というのは、皆さんの内容を合算したような内容で要望する形がいいと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、樋口委員、お願いします。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 私も先ほどの伊藤副委員長と同じように、河川のほうでお願いしたいと思います。

ここに再度、私、地域の現状調査、点検、確認としておきましたんですけども、こういう問題は各区長を通して、この水路が悪いよ、この側溝が悪いよという、区長を通してのことも多々あると思うんですけども、建設課のほうとか関係各所のほうで、そういう要望がなくても、地域の現状を調査したり点検したりして、進めていただきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 確認をしますけれども、河川の関係でまとめてよろしい、ただし、点検とかそういうことも文言の中に入れてほしいという、そういうご意見ですよ。

○委員（樋口孝之君） はい。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、加藤委員、お願いします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 私も、ほぼ皆さん同じ内容だと思いますので、まとめていただいて出していればと思います。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

次に、金丸委員、お願いします。

金丸委員。

○委員（金丸 寛君） 私の場合は農道ということで出させていただいているんですが、皆さん、この異常気象の中で大変心配されている、これ非常に理解できます。したがって、4名ですか、ご意見出されているということですので、その方向性でいっていただければ。三人三様の面がありますけれども、1本にまとめるような形、今、調査、検討ということも含め

て、やっていただけたらいいかなと、そんな思いであります。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

最後に、小澤委員、お願いいたします。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 私も伊藤副委員長の意見に賛成でございます。また、少し幅広く、その予算が使えるような要望にできたらと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

それでは、意見の集約をさせていただきたいと思えます。

大方の皆さんが河川改修の関係で、まとめて意見を出せばいいんじゃないかというふうにご意見を頂戴いたしましたので、そのような方向で進めたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

そして、それにつきましては、最終的な文章をまとめなければいけないんですけども、正副委員長のほうで、事務局と相談しながら、今皆さんから伺ったご意見も参考にしながら、まとめていきたいというふうに思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのように決定をさせていただきます。

以上で、令和5年度当初予算への要望についてを終了といたします。

引き続き、（2）各種団体との意見交換会についてを行います。

初めに、私のほうからご報告をさせていただきます。

例年、各常任委員会ごとに、各種団体との意見交換会を実施しておりますが、今年度は来月に3常任委員会の視察研修がそれぞれあり、その後は第4回定例会、また、広域関係の研修もこのところ予定をされているというふうに聞いております。また、年明けには、1月、2月に議会運営委員会や議会広報常任委員会の視察研修、当然第1回定例会も予定をされております。

そこで、18日の全員協議会視察の後、先日行われました全員協議会の視察です、その後、3常任委員会の正副委員長及び正副の議長で協議を行いました。今年度の意見交換会につきましては、視察研修を意見交換会として、各種団体との意見交換会はなしとすることと

なりました。

また、来年度以降の意見交換会につきましては、コロナの状況等も考慮するんですけれども、4年間の任期の中の1年目と3年目には委員会視察、県外等に出かける視察研修を行い、そして、各種団体との意見交換会につきましては、要するに2年目と4年目、今年は1年目になりますけれども、2年目、4年目にやったらどうだという方向で話をしております。

理由といたしましては、先ほど言ったこともあるんですけれども、毎年同じ団体との意見交換会が重なってきてまいりまして、特に建設常任委員会は、相手方とするところがシルバー人材、あるいは商工会等のほぼ決まったようなところになってきて、相手方からも、またですかというような反応もありまして、毎年毎年相手方を決めるのがちょっと苦慮をしているところでもあります。聞きましたら、総務の委員会もやっぱり同じような感じだということでありまして、それであれば、2年に1回でもいいかなというようなことも話が出たことを付け加えさせていただきたいと思います。

私からの報告は以上となりますけれども、この件につきまして、委員の皆さんより質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で、各種団体との意見交換会についてを終わります。

最後に、（3）視察研修についてを行います。

初めに、日程、研修先につきましては、9月の委員会で説明がありましたとおり、11月16日（水曜日）、17日（木曜日）の1泊2日、栃木県佐野市、茨城県常総市で行いたいと思います。

なお、金丸寛議員につきましては、この視察研修に欠席する旨の連絡がありましたので、この場でご報告をさせていただきます。

次に、視察研修に係る委員の派遣についてお諮りをしたいと思います。

お手元に配付をいたしました派遣計画書（案）により、委員を派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、委員派遣承認要求書は、委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

そのようにさせていただきます。

それでは、視察研修の詳細につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

池上書記。

○書記（池上 恵君） それでは、視察研修についてご説明いたします。

日時、視察先等につきましては、先ほど委員長から報告のあったとおりでございます。行程につきましては、先日サイドブックスの常任委員会フォルダにもアップロードしましたが、本日お手元にも配付させていただきました。

次に、費用についてご説明いたします。

お手元の研修費用予算（案）をお願いします。

過去の研修の精算報告を確認しましたところ、バス、有料道路及び駐車場代、宿泊、食事代、施設見学科等につきましては、公費の中で賄われておりますが、1日目の夕食時の飲物代、寸志や添乗員経費等につきましては、議員の皆様のご個人負担によって賄われております。表の収入及び支出の濃い色の部分が、公費の中で賄う部分、白い部分が個人負担で賄う部分となっております。

つきましては、今回の研修におきましても、以前と同じく、議員お1人1万円を徴収させていただき、対応をしたいと思いますので、ご協力をお願いします。なお、負担金は、研修日当日の朝に徴収させていただきますのでお願いいたします。

残金がある場合につきましては、精算後返金をさせていただきます。

また、視察が近づいてまいりましたら、細かい連絡等を常任委員会のグループLINEでお知らせすることがあると思いますので、その際にご確認をお願いします。

事務局からは以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

質疑等ありましたら、お願いいたします。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっと私の記憶だと、前に視察行ったときには、お金を集めた記憶

がないんですけれども、その辺はどうだったんですか。集めているんですか。

○委員長（長谷部 集君） 毎回同じ金額で、ずっと変わらず1人1万円で、それぞれの役職の人からも、ちょっとご厚志いただいているという状況となっております。もう予算に入っております。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 服装はスーツにネクタイでいいですね。

○委員長（長谷部 集君） 上下スーツにネクタイ、バッジ着用となっております。

最後に、私からお願いをしますけれども、コロナ禍での視察研修、初めての研修になりますけれども、大変悩んだ結果、行くということになっているということもありますし、受け入れていただける相手先も本当にありがたく感謝をするところでもありますけれども、ぜひとも感染対策をきちっとしていただきながら、食事等もまた配慮をいろいろとしていただければというふうに思います。お願いを申し上げます。

そのほか、ほかになければ、その他を終了としたいと思います。

○書記（池上 恵君） すみません、防災訓練について、事務局から1点お願いします。

お手元に配付してあります防災訓練の要領をお願いします。

第3回定例会時に触れましたが、今年度の防災訓練は11月6日日曜日に行われます。

目的等は記載のとおりですが、議員につきましては情報伝達訓練を行いたいと思いますので、2ページの(2)をお願いします。

内容は昨年度と同様となりますが、午前7時40分に事務局より市議会本部を設置する旨をLINEにて連絡します。送信文は記載のとおりです。

次に、8時に市内全域の防災行政無線サイレンが鳴りましたら、事務局より全議員へ記載の文を一斉送信いたしますので、議員の皆様は事務局からの送信を受け次第、記載のとおり、「被災状況等は、異常ありません」と返信をお願いいたします。

議員の皆様からのLINEの返信を受けましたら、再度事務局より、「何時何分、全議員からの報告を受けましたので、情報伝達訓練は終了します。この後、各自地元の訓練へ参加願います」と送信して、議会の訓練は終了となりますので、各議員の皆様のご判断により、地元自治会訓練への参加をお願いします。

なお、訓練当日、市内に気象警報の発表や、気象警報の発表が予想される場合は中止となります。

また、地元の自治会訓練へ行く場合は、配付してあります災害活動服を着用していただき

ますよう、よろしく申し上げます。

事務局からは以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。大変失礼いたしました。1つ飛ばしてしまいました。

質疑等ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、それでは、その他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時03分